児童養護施設の現場から

内田　伴之

児童養護施設と聞いて、どのようなところを想像しますか。一昔まえは、暗い、狭い、汚いと三重苦のような場所と思われていました。最近の児童養護施設は建物も一般の家庭のように変わりつつありますし、生活環境は改善されていると思います。私どもの施設も五年前に建て替えを行い、いわゆるユニットケアのように、生活に必要な物がすべてそろっていて、まさに一軒の家という感じの暖かみのある施設に生まれ変わりました。建物としては二棟あり、それぞれが二つのホームに分かれていて、そこで普段の生活をしています。子どもたちにとっては、そこが家の代わりであり、生活の場所です。そこから幼稚園や小中高それぞれの学校に通っています。

ここ数年にわたり、ニュースなどで虐待の事件が報道されていますが、その虐待をされた子どもたちが親元をはなれ、最終的には児童養護施設等へ来ることがあります。ある子どもが言っていました。「なんで自分は施設に入るの？　お父さんはどうなるの？」というものです。子どもにしてみますと、自分はなにも悪い事をしていないのに、施設というある意味不自由な場所に送られて、虐待をしてしまった親は今まで通り自宅で生活が出来ることに対して、疑問を抱いたようです。

虐待を受けた子どもが施設に入られるという理不尽な仕打ちを受けるということは、子どもの立場ににたって考えるとよくわかると思います。ですから、施設を運営するものとしては、出来る限り家庭に近い環境で、日課なども最小限にとどめて自宅にいるようにリラックスをしてもらうことをまず考え、施設の職員には「安全で、安心して、安定的な生活」がおくれるようにと常に話をしています。長く施設にいる子どもと、ある程度年齢が上になってから施設に来た子どもとでは感覚的な違いがありますが、自宅の代わりとしての施設というものを子どもたちには感じてもらえていると思います。

私どもの施設では一つのホームで十二人ほどの子どもたちが、男女混合で、縦割りの年齢構成で生活をしています。これは施設に入ってくるときに兄弟姉妹であっても同じホームで生活が出来るようにとの配慮からです。施設で長くいる子どもにとって、男女が別であったり、横割りの年齢構成であると、兄弟姉妹で一緒の生活空間を体験できないとか、ある一定の年齢に達すると家（ホーム等）を変わる必要があるなど、一般の家庭ではありえない事が起こります。兄弟姉妹が本当の意

味で兄弟姉妹として生活が出来ていないと、施設を退所（いわゆる施設を卒業または家庭引き取りになること）したあとに「兄弟姉妹」としての繋がりが持てないということがあろうかと思います。あくまでも施設として考えたときには管理的には男女別、横割り年齢構成の方がやりやすいということは言えると思いますが、家庭にこだわってこのシステムを導入しています。

子どもたちの生活を簡単に説明しましょう。まず起きる時間ですが、学校に行く時間から逆算して時間を決めています。ですから高校生は多少早起きをして、逆に幼児などはすこしのんびり起きて、小学生は六時半に起きます。そしてホームの中のダイニングで食事をして、学校に通学。勉強を終えると学校から戻り、ホームのリビングや自室で宿題等をやり、友だちと約束があれば遊びに行き、また友だちも自室に招いたりして、夕方帰ってくる。六時半くらいに夜の食事をし、その後は自由な時間や入浴の時間で、テレビをみたり学習をしたり、ゲームなどをしたりしています。寝る時間はやはり年齢に応じてある程度は決めていますが、きちっとした時間はなく、だいたい〇〇時には寝ようね、という感じで一日が終わっていきます。おおざっぱな説明でしたが、施設での生活はイメージ出来たでしょうか。家庭にいる子どもたちと何ら変わりはないと思います。

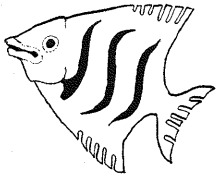

しかし、一番の大きな違いは、すべての子どもたちが他人と共同生活をしているということです。学生時代に修学旅行等を経験していると思いますが、二泊三日だからこそ楽しいのであって、その状況が永遠に続くとしたらどう感じるでしょ

うか。リラックスしたいと思っても、人目を気にしたり普段の生活の場所と違ったりで本当の意味のリラックスは難しいと思います。「もっとだらしなくしていたい」、「もっと文句もわがままも言いたい」。当然あるべき欲求です。そういう場所で明るく忍耐強く生活を続けていくことがどれだけ大変なことか。皆さんにも想像をして欲しいと思います。ですから今施設で生活をしている子どもたちには頭が下がる思いで一杯です。

施設に入ってくる子どもたちの七割近くが何らかの虐待を受けている子どもです。どの児童養護施設でも似たような状況でしょう。虐待の種類は、虐待防止法に規定されるところで四種類ですが、身体的虐待、精神的虐待、性的虐待、ネグレクトです。ネグレクトとは養育の放棄や怠慢などを意味します。私どもの施設には、このネグレクトで入ってくる子どもたちの割合が他の三種類の虐待ケース（事例）より多くなっています。虐待を受けてしまった子どもたちは成長の過程で何らかの問題を表出することがありますが、その問題は同じ虐待の種類によっては共通点もありますが、育った環境が違いますので、まったく同じとは言えません。この中でもネグレクトのケースを一つ紹介します。

この子どもは、家庭においてネグレクトを受け、施設に中学校一年生で入ってきた男の子のケースですが、母親が夜の仕事をしている関係で、夜は遊び、昼間は母親と一緒に寝て、学校には行かなかったというものです。仮にT君としましょう。T君は普段の生活が昼夜逆転をしていましたが、本来ならとがめるべき母親がまったく注意もせず、学校にも行かせていませんでした。そのT君が施設に来たときに、すぐにトラブルが起きたのです。それは夜は出歩いてはいけないとい

うことでした。一般的に考えると当然のことのように思われますが、T君にとってはまさに天地がひっくり返るような衝撃だったはずです。今まで出来たことが、なぜ施設ではいけないのか。施設として人間本来の生理的な見地から、夜は寝ること、昼間は起きることをK君に説明をしましたが、なかなか理解してくれません。「夜は寝ようね」、「朝は起きようね」、「学校には行くんだよ」という声かけが毎日始まったのです。だんだんと理解は示してくれましたがなかなか今までの生活のリズムが抜け切れませんでした。ある日、夜に抜け出して、自宅に戻ってしまいました。職員はあわてて探しにでて自宅にいるT君を発見したのです。説得をしましたが施設には帰りたくないと言いました。その後施設には戻りましたが、何回かこのようなことを繰り返したので、児童相談所のケースワーカーや母親などと協議をした結果、自宅で母親がきちんとした生活をT君にさせるということで家庭に戻ることになりました。施設での生活は結局十一ケ月ほどでした。

もう一つのケースを紹介します。これは施設の職員として非常に無力感を感じたケースでした。三人兄弟で一番下が一人女の子というケースです。父母とも行方がわからなくなって、施設に入ってきました。その後母親も父親も見つかりましたが、父親には虐待をしていた疑いがあり、家庭に返すのは難しいと判断していました。しかし、父親の祖父母も子育てに協力するということで、父親が引き取りを強く希望しました。施設としては不安もあり引き取りは反対でしたが、親権者による引き取りの希望を拒否できないとの理由により、その三人は家庭に引き取ら

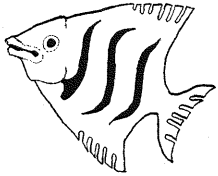

れていきましたが、一年ほどたったでしょうか、警察の方が施設に来られて、その兄弟の一番下の女の子の話をしました。詳しく聞くと、父親からの虐待により病院に入院している。児童養護施設に入ることになるだろうとのことでした。父親は虐待ということで逮捕されたようです。何故もっと家庭引き取りに際して断固拒否できなかったのか、何故父親に指導などが出来なかったのかと悔やまれるケースでした。

子どもたちの施設での生活は、問題がでることもありますが、楽しく生活している子どもたちが多いのも事実です。子どもとの関わりが長い職員が退職をするときなどは、子どものショックを受ける様子がかわいそうなくらい、職員と結びつきが深いものです。日々の生活で思い出をたくさん作り、施設の生活でいろいろな事を学び、学校などで友だちをたくさん作り、そして卒業していく。まさにたのしい家庭なのです。まったく家庭を知らないで施設にやってくる子どももいます。そういう子どもにはすこしでも家庭という雰囲気を味わって欲しいと考えてます。その子どもたちが将来家庭を作るときに、施設の暖かい雰囲気を思い出して、この施設がその子の家庭作りに少しでも役に立ってもらえたらとても嬉しいと思います。

すべての家庭がすばらしいという時代は終わってしまったのかもしれません。しかし、家庭という機能はやはりすばらしいと思います。団らんのある、思いやりのある、そして思い出のある家庭。そんな家庭の機能を児童養護施設として求めていきたいと思っています。

（社会福祉法人　児童養護施設　ホザナ園）